



HAMAMATSU MEDICAL CENTER

328, Tomitsukacho, Naka-ku Hamamatsu-shi, Shizuoka, 432-8580, Japan

令和5年度

公益財団法人浜松市医療公社

事業計画



令和5年3月

浜松医療センター

<前文>

公益財団法人浜松市医療公社は、浜松市から浜松医療センターの管理運営を受ける指定管理者団体として指定されており、当該指定期間である令和3年度から令和7年度までの5ヵ年の中期計画に基づき、以下のとおり、令和5年度事業計画を定める。

令和2年から新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、浜松医療センターの理念である「安全・安心な、地域に信頼される病院」として職員ひとりひとりが責任を果たし、不断の努力を続けこの未曾有の事態に立ち向かってきた。長引くコロナ禍の影響、エネルギー価格の高騰、世界情勢の混乱等、明るい材料に乏しい今後の見通しだが、新型コロナウイルス感染症の対策については、ワクチン接種及び飲み薬の開発が進み、出口への光が見えてきた。

こうした状況の下、令和5年度は、新病院開院と創立50周年記念事業の準備を着実に進めながら、令和6年1月の新病院を順調に開院できるよう職員一丸となって取り組んでいく。

また、開業医の先生や患者のみなさまから当院が選ばれるよう、高度かつ専門的な質の高い医療サービスの提供を実践するとともに、医師等の働き方改革に沿った勤務環境の改善、ICTの利活用、医療機関間における連携のさらなる推進を図る。

記念すべき年にふさわしい病院経営となるよう、今後の動向に注視し、収入の確保及び費用の削減を迅速かつ果敢に取り組み、経営基盤の安定化に努める。

以上の認識のもと、次の病院目標を定め、中期計画を着実に進める。

【基本理念】

安全・安心な、地域に信頼される病院

【病院目標】

〔診療〕

地域連携の強化と高度で良質な医療を提供することにより地域の医療水準の向上を図る。

〔経営〕

医療制度改革や地域医療構想の動向を的確に把握し効果的な収入増加と費用削減に努める。

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 政策的医療に関する業務

ア 救急医療

- ① 二次救急医療機関並びに三次救急医療機関としての責務を果たす。
- ② 24時間365日断らない医療の実現に向けて、円滑に外来・入院診療が受けられる体制を充実する。
- ③ 救急医療の重要性を認識し、救急搬送患者及び紹介患者を積極的に受け入れる。
- ④ 新病院の集中治療・救急医療の運営に向けて、診療体制の充実を図る。

関連指標	令和元年度実績	令和3年度実績	令和5年度計画
救急患者数	13,401人	11,494人	12,500人
入院	5,188人	4,387人	5,000人
外来	8,213人	6,647人	7,500人
救急搬送受入患者数	6,512人	6,156人	6,500人
救急搬送患者応需率	88.3%	84.3%	85.0%

イ 小児・周産期医療

充実

- ① 地域母子周産期医療センターとして、産婦人科医師を確保し、母体及び胎児に対して安全な医療を提供する。
- ② 分娩受け入れ件数の維持のため、さらなる戦略(広報による情報発信や市立湖西病院への助産師派遣等)を講じ、運営整備を行う。
- ③ 母体搬送・新生児搬送の受け入れ増加に対応するため、早産児・低出生体重児クリニカルパスを導入し、標準化した質の高い医療を提供する。
- ④ 産婦人科専門医と麻酔科専門医による分娩管理のもと、質の高い安全な無痛分娩を継続して提供する。
- ⑤ 安心して子育てができるよう支援するため、産後ケア事業の推進を図る。
- ⑥ NIPT(非侵襲性出生前遺伝学的検査)実施認定施設として、陽性と診断された妊婦に寄り添い、チームで不安なくサポートできる体制を充実する。
- ⑦ 地域の小児医療の中核的役割を果たすため、小児一時救急(休日当番診療)の担当をはじめ、小児救急医療の安定的な継続的な提供に努める。

充実

- ⑧ 小児入院患者の増加を図るため、アレルギー・免疫・内分泌代謝疾患等の診断や状態評価の検査入院を促進する。

新規

- ⑨ 新病院開院後から小児血液・腫瘍の治療を開始する体制を整備する。
- ⑩ 新生児ケアの質を上げるため、NIDCAP(早産児の発達を促すケア)を導入する体制を検討する。

関連指標	令和元年度実績	令和3年度実績	令和5年度計画
小児科のべ患者数			
入院	6,025人	3,420人	3,500人
外来	19,595人	17,904人	17,800人
分娩件数	863件	658件	600件

ウ 感染症医療

充実

- ① 新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として、治療及び検査を必要とする患者を迅速に受け入れる体制を確保維持する。
- ② 新型コロナウイルス感染症の蔓延、拡大に対して、県、市、地域医療機関とさらなる連携を図り、市民の安全確保及び感染対策に取り組む。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の対応等を学びとした感染対策BCPマニュアルを整備する。

新規

- ④ 新病院開院に向けた新興感染症の初期対応と入院病棟の運営方法の検討を進める。

エ 災害時医療

- ① 災害時において、傷病者の受け入れ及び医療救護班(DMAT)の派遣等、災害拠点病院として医療救護活動を実施する。
- ② 浜松地区人工透析施設災害時拠点病院として、患者の受け入れに迅速に対応する。
- ③ 新病院開院に向けた防災対策BCPマニュアルの策定に着手する。

オ 障がい者歯科診療

- ① 一般診療所では困難な患者の歯科診療を行い、地域歯科診療の中核的役割を果たす。
- ② 口腔疾患の重症化予防及び口腔機能低下への対応、並びに生活の質に配慮した歯科診療を推進する。

(2) 高度・専門医療に関する業務

ア 高度・先進的医療

- ① ロボット(ダビンチ)手術による手術症例数の増加を図り、患者への負担が少ない手術の実施に努める。

- ② 白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫などの専門的治療を積極的に実施する。
- ③ 血友病診療に対する地域中核病院の認定施設として、個々のニーズに応じた最適な治療を提供する。
- ④ 股関節・膝関節への人工関節を中心とする下肢関節再建手術治療を市内だけでなく市外の患者にも専門的な医療として提供する。
- 充実** ⑤ 新病院の手術室・血管造影室を最大活用し、脳血管疾患、心臓血管疾患、動脈閉塞性疾患やブラッドアクセス等の血管疾患に対する専門性の高い治療を提供する。
- ⑥ 突発性難聴、難治性潰瘍を伴う末梢循環障害等に対する高気圧酸素治療の有効性を地域の開業医に発信し、早期からの積極的な治療を推進する。
- ⑦ 尿路結石等の結石に対して、副作用や後遺症が少ない体外衝撃波結石破碎治療(ESWL)の提供の充実を図る。
- 新規** ⑧ 関節リウマチに対する教育入院を拡大し、浜松市及び舘山寺温泉と連携して温泉利用による健康増進プランの策定を検討する。
- 充実** ⑨ 脳卒中救急患者の受け入れ件数のさらなる増加を図り、血栓回収療法を24時間365日可能な中核となる施設整備を着実に進める。
- 新規** ⑩ 心肺運動負荷試験装置(CPX)を導入し、外来における心臓リハビリテーションを実施する。
- 新規** ⑪ 重症患者を24時間通じた濃密な観察のもとに、集中的に治療するICU開設に向けた体制及び運用を構築する。

関連指標	令和元年度実績	令和3年度実績	令和5年度計画
手術件数	6,494件	5,782件	6,200件
全身麻酔件数	2,425件	2,233件	2,350件
手術支援ロボット(ダヴィンチ)実施件数	—	46件	48件
心臓血管外科 開心術・バイパス移植術件数	76件	44件	60件
血管内治療手術件数			
脳神経外科	15件	46件	60件
循環器内科	375件	473件	600件
血管外科	131件	87件	110件
人工関節置換術(股・膝)件数	161件	170件	170件
高気圧酸素治療のべ患者数	174人	821人	1,500人
体外衝撃波結石破碎治療件数	—	—	25件

イ がん診療

- ① 地域がん診療連携拠点病院として、質の高い診断と治療(手術・放射線治療・化学療法)の提供、積極的な患者支援を遂行する。
- ② がん化学療法の専門性を高め、患者へ安全に治療提供するため、外来化学療法室でより多くの症例を実施できるように進める。
- 充実** ③ がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療を推進するため、がん遺伝子パネル検査の実施並びに遺伝カウンセリングの充実を図る。
- ④ がんに伴う症状や治療による副作用を軽減する目的で行う支持療法の推進及び頭皮冷却装置による脱毛の予防等、がん患者の生活の質を維持する。
- 新規** ⑤ 緩和ケアチームの新規介入を積極的に対応しつつ、緩和ケア病棟開設に向けた体制及び運用を構築する。

- ⑥ 院内がん診療連携拠点病院 4 病院共同で行政や企業主との連携のもと、がん患者就労対象者の支援を推進する。
- ⑦ がん患者の周術期における専門的な口腔ケアの提供の充実を図り、医科歯科連携を推進する。
- ⑧ 専門・認定看護師の活動を強化し、がん患者への心理ケアや治療の意思決定支援の充実を図る。
- ⑨ 乳がん・卵巣がんにおいて遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC)と診断された方やその疑いのある方に対する遺伝カウンセリングやリスク低減手術の提供の充実を図る。
- ⑩ 浜松市教育委員会と協働し、市内小・中・高校生へのがん教育推進に努める。

関連指標	令和元年度実績	令和3年度実績	令和5年度計画
院内がん登録数	947 件 (元年度報告数)	975 件 (3 年度報告数)	1,000 件以上
がん手術件数	597 件	578 件	650 件
薬物療法のべ患者数	1,711 人	1,594 人	1,700 人
放射線治療のべ患者数	201 人	229 人	260 人
緩和ケアチーム新規介入件数	231 件	220 件	240 件
がんゲノム遺伝子パネル検査件数	5 件	21 件	30 件
がん患者指導管理料算定件数	1,084 件	3,433 件	2,800 件

ウ アレルギー診療

- ① アレルギー疾患医療拠点病院として、患者やその家族、医療従事者を対象とした定期的な講習会の開催や地域住民への啓発活動等に取り組む。
- ② 総合アレルギー外来により、診療科の垣根を越えた包括的かつ専門性の高いアレルギー診療を提供する。

エ エイズ治療

- ① エイズ治療拠点病院として、エイズ感染者の診療及び関係医療機関等への研修活動等を実施し、県内のエイズ治療の中核的役割を果たす。

オ 臓器・骨髄移植に関する医療

- ① 骨髄・末梢血幹細胞の移植及び採取認定施設として、移植医療提供の推進に努める。
- ② 日本臓器移植ネットワーク・県コーディネーターと連携し、円滑な臓器移植提供を実施し、臓器移植医療に貢献する。

(3) 地域医療への貢献

ア 地域住民の健康増進及び疾病予防

充実

- ① 新病院整備事業の計画に向けた特定健康診査(特定健診)、企業健診(生活習慣病予防健診)及び人間ドック並びにがん検診等の実施件数を計画的に増加できる運営体制を整備する。
- ② 人間ドック健診並びに出張健診車での訪問型健診の実施日を拡大するための体制強化を図る。
- ③ 予防医療等生活指導(特定保健指導・健康相談)の件数増加と将来の健康保険組合特定保健指導実施依頼に対応できる体制を構築していく。
- ④ 地域住民・企業健診の胃がん検診に対して、内視鏡(胃カメラ)検査を充実し、特定健診と企業健診を同時に実施する体制の充実を図る。
- ⑤ 経口と経鼻内視鏡検査を選択できる運用を構築し、受診者の満足度を高めていく。

- ⑥ 全国的に受診率が低い扶養者の健診（扶養者特定健診）を積極的に行い、浜松市の受診率向上に貢献していく。

関連指標	令和元年度実績	令和3年度実績	令和5年度計画
特定健診人数 (再掲:人間ドック)	16,286 人 (759 人)	16,338 人 (814 人)	16,850 人 (830 人)
胃がん検診人数	7,602 人	7,066 人	7,150 人
大腸がん検診人数	11,174 人	10,999 人	11,300 人
結核肺がん検診人数	15,940 人	16,449 人	16,850 人
子宮がん検診人数	3,473 人	3,877 人	4,000 人
乳がん検診人数	2,609 人	2,614 人	2,700 人
特定保健指導・健康相談実施人数	204 人	259 人	250 人

イ 地域診療所等との連携

- ① 計画的に開業医への訪問活動を実施し、病診連携の運営に反映させ、紹介患者の確保に努める。
- ② 紹介患者を断らない体制強化のため、各診療科責任医師が緊急時の窓口となり、開業医からの診療依頼に対応する。
- ③ 地域医療連携システム（メディグル）を活用し、開業医等の情報を院内で共有できる仕組みの構築並びに当院としてアピールするセンターや診療科のPR誌を作成し、戦略的な連携を実施する。
- 充実** ④ 紹介いただいた医療機関に対して、治療状況に即した報告書を送付する等、確実な返書管理の徹底を図る。
- ⑤ 紹介率の維持・向上を図るため、各診療科と連携強化を図り、紹介患者を積極的に受け入れる。
- 充実** ⑥ 逆紹介が円滑に進むよう、診療情報提供書記載の徹底を図り、地域医療を推進する。
- ⑦ 退院支援職員を各病棟へ専属配置とし、DPCによる在院期間を意識しながら入院早期から適切な退院支援を実施する。

関連指標	令和元年度実績	令和3年度実績	令和5年度計画
紹介率	77.4%	75.1%	76.0%以上
逆紹介率	81.5%	98.1%	100.0%
入退院支援加算算定件数	4,347 件	4,074 件	4,400 件
介護支援等連携指導料算定件数	995 件	1,081 件	1,200 件

(4) 地域における医療水準の向上

ア 医療従事者及び医療従事者を目指す者の育成

- ① 浜松医科大学附属病院との連携強化のもと、新病院開院を見据えた事業拡充分野での協力・共同体制を推進するため、両病院間の医師の交流を図る。
- ② 浜松医科大学の関連教育病院として、医学部学生の臨床実習の受け入れ体制を整備し、医療従事者の育成に努める。
- ③ 市立看護専門学校への講師派遣及び看護実習生の積極的な受け入れ等を行い、地域の医療専門職の育成に貢献する。

充実

- ④ 臨床遺伝専門医認定研修施設として、遺伝専門医の育成に貢献する。
- ⑤ 地域医療の提供体制を確保するため、市立湖西病院と連携強化を図り、医師、助産師等の派遣並びに両病院間の機能分化等を推進する。
- ⑥ 救急指定病院として救急搬送患者に対応する救急隊への勉強会や働きかけを行い、救急患者への対応力の向上と連携の強化に努める。

関連指標	令和元年度実績	令和3年度実績	令和5年度計画
浜松医科大学学生臨床実習受入延べ人数	276人	219人	250人
看護実習生受入延べ人数	8,725人	6,524人	7,500人

イ 医学及び医療の向上に関する調査、研究

- ① 臨床研究管理センターが中心となり、医薬品等の治療効果や安全性を高めるために行われる治験への取り組みや、先進医療の推進と医療の発展に貢献する。
- ② 「とおとうみ臨床試験ネットワーク」や「静岡県治験ネットワーク」へ継続的に参加し、治験及び臨床研究の受託件数増加に努める。
- ③ 浜松医大と連携して共同治験及び共同臨床研究を進められるようシステム作りを構築し、アカデミックな分野のリサーチマインドの醸成を図る。
- ④ がん薬物療法専門医のもと、肺がんの治験薬開発を支援し医療貢献を行う。

充実

関連指標	令和元年度実績	令和3年度実績	令和5年度計画
治験実施件数	8件	7件	7件
臨床研究実施件数	198件	203件	205件

(5) 医療の質及び安全の確保

ア 安全・安心な医療の提供

- ① 「報告する文化」を中心とした安全文化の醸成
 - ・報告（目的・意義）についての啓蒙活動を継続し、インシデント・アクシデント報告、ヒヤリハット報告（未然防止できた事例）を推進する。
 - ・オカレンス報告（医療の質の指標となる事例報告）項目を見直し、報告制度の強化を図る。
- ② 医療安全に関わるクリニカル・ガバナンスの強化のための組織編成
 - ・医療安全に関わるクリニカル・ガバナンスの強化のため、医療安全推進室の構成メンバーを強化する。
 - ・医療安全に関わる事象のモニタリングの継続
 - ・インシデント・アクシデント事例や患者安全活動などを院内外へ情報公開し、有害事象が発生した場合は、組織として検証及び改善に取り組み、クリニカル・ガバナンスを強化する。
- ③ 患者誤認防止対策の継続
 - ・高難度新規医療技術導入についての体制を確立する。
 - ・患者安全の基本である患者誤認防止対策を徹底するため、各部門による改善活動を継続する。

充実

- ④ インフォームド・コンセントの充実
 - ・患者の知る権利と自己決定権を尊重し、説明と選択・同意に基づく医療を提供するため、当院のインフォームドコンセントガイドラインに沿った説明文書・同意書の整備を強化する。
- ⑤ 医療安全に関する職員教育
 - ・発生した事例から学び活かすため、M&Mカンファレンス、事例検討会等を積極的に開催するとともに、医療安全事例集を編集する等、「学習する文化」の醸成に努める。
- ⑥ 患者急変時の対応の質の向上とRRS（Rapid Response System）の24時間運用
 - ・急変時対応シミュレーション訓練を継続し、蘇生処置の質向上を図る。
 - ・予期しない院内心停止症例を減少させるため、RRS（Rapid Response System（=院内迅速対応システム）を24時間運用する。
 - ・RRSを定着させるため、職員教育を実施する。
- ⑦ チーム医療の推進
 - ・チームSTEPPS 研修会や急変時対応シミュレーションを継続し、チーム医療における相互支援、コミュニケーションの向上を図る。
- ⑧ 臨床倫理の充実
 - ・臨床倫理に関わる問題を広く対応するため、医療倫理チームの活動を推進する。
- ⑨ 外部評価の活用
 - ・第三者評価により明確になった改善点を修正し、病院機能評価の指標を基に、継続的な医療の質の向上に努める。

イ 医療の標準化と最適な医療の提供

- ① 院内クリニカルパスの見直しを図り、医療の標準化、質の高い医療の提供に努める。
- ② 高度急性期病院として7対1急性期一般入院料の基準を満たし、看護補助者と協働し、最適な医療サービスを提供する。

ウ 医療スタッフの確保

- ① 医師の確保と負担軽減
 - ・救急医療、がん医療、高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、医師の育成及び確保に努める。
 - ・臨床研修医の要望や社会的な要請に合致した教育研修プログラムのさらなる充実及び処遇改善を図り、臨床研修医の受け入れ推進と定着を図る。
 - ・働き方改革に沿った勤務環境の改善を推進し、医師個人の負担軽減に努める。
- ② 看護職及び医療技術職の確保と専門性の向上
 - ・新病院の新機能である重症集中(ICU)医療や救命救急(アンギオ装置、ハイブリッドER・OR)医療等に、開院時から対応できるよう看護師、臨床工学技士、診療放射線技師を育成する。
 - ・7対1急性期一般入院料の基準の維持並びに徹底した感染症対策を行うため、必要な看護師を確保する。
 - ・専門医・認定専門看護師・専門技師等の資格取得の促進を図る。
 - ・専門性の高い特定行為研修修了看護師を積極的に養成するとともに、特定行為が安全かつ効果的に実践できる環境を推進し、看護の質及び医師の負担軽減を図る。
 - ・高度急性期医療の提供を実践する医師・看護師・診療放射線技師・臨床工学技士等の確保及び育成に努める。

充実

③ 事務職員の確保と専門性の向上

- ・事務職員を計画的に採用し、資質向上のためOJT教育の充実等を図る。
- ・病院経営の中核的役割を果たせるよう、事務職員の育成に努める。

関連指標	令和元年度実績	令和3年度実績	令和5年度計画
臨床研修医募集定員充足率	91.7%	92.3%	100.0%
床研修医マッチング数	11人	12人	13人
認定・専門看護師数 (再掲：特定行為看護師数)	26人 (1人)	30人 (2人)	34人 (6人)
100床あたりの医師数	27.7人	28.7人	29.7人
100床あたりの看護師数	92.2人	99.0人	101.7人

(6) 患者サービスの向上

- ① 患者満足度調査や「患者のみなさまの声」から患者ニーズを把握し、そのニーズを満たすために迅速かつ柔軟な改善を行う。
- ② 看護補助者の充実により、入院患者への関わり等を拡充し、医療サービスの向上に努める。
- ③ 新病院建設工事に伴う院内のローリング作業や新病院への移転準備により、患者動線に影響を与えないよう配慮し、患者視点に立ったサービスの提供に努める。

(7) 法令等の遵守と情報公開の推進

- ① 医療法等の関係法令を遵守し、院内の各種規程の整備及び見直しを図る。
- ② インフォームド・コンセントの一層の徹底、カルテやレセプト等医療情報の開示請求、セカンド・オピニオンの対応について、適切に取り扱い、患者及びその家族の信頼向上に努める。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) PDCAサイクルによる経営戦略の構築

- ① PDCAサイクル(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の繰り返し)を用いて、計画的かつ継続的に改善活動を実施する。

(2) 適正な人事配置と評価

- ① 新病院での機能を発揮するため、高度な専門知識と技術が提供できる優れた医療従事者を適切に配置する。
- ② 健全な経営を維持するため、業務の効率化を図り、適正かつ必要な人員配置をする。

(3) 職員の就労環境の整備

- ① 日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るために必要な職員の就労環境を整備する。
- ② 職員個々の能力を發揮できるように、職種・職場の事情に応じた柔軟な勤務形態を取り入れる。
- ③ 勤務環境の改善を通じ、職員が健康で安心して働くことができる環境整備を促進するとともに、離職の防止に努める。
- ④ 医師、看護師等の業務のタスクシフトに取り組み、生産性向上と働き方改革に沿った勤務環境改善を推進する。

3 財務内容の改善に関する事項

(1) 収入の確保

新規

- ① 急性期充実体制加算や看護補助体制充実加算等の新規施設基準の取得により診療収入の増加を図る。また、新病院から届出可能な新規施設基準への早期取得を目指す。

充実

- ② 病床管理システムを活用し空床の把握や病床稼働率の状況を院内で共有し、DPC期間Ⅱ以内の退院率70%を目標に効率的な病床管理を行うとともに、新入院患者や手術件数等の増加に向けた取り組みを行い、収益性の向上を図る。
- ③ 専門外来を充実し紹介患者の増加に努める。また、新病院では各診療科の外来日を効率よく整備するとともに、日帰り外来手術を増やす等の見直しを図り、外来患者及び外来診療単価の増加を図る。
- ④ DPC分析システム及び原価計算システムによる分析結果をもとに、経営改善を実施し、適正な収益の確保に努める。

関連指標	令和元年度実績	令和3年度実績	令和5年度計画
入院患者延べ数	185,418人	168,417人	173,484人
1日平均入院患者数	507人	461人	474人
病床利用率	84.4%	76.9%	79.0%
平均在院日数	12.7日	12.6日	12.2日
外来患者延べ数	252,154人	236,116人	239,355人
1日平均外来患者数	1,051人	976人	985人

(2) 費用の節減

- ① 医薬品や診療材料の調達に際して、ベンチマークシステムを活用し、さらなる価格交渉の徹底を図る。
- ② 医薬品購入費の削減を図るため、新規採用薬品の厳密な選定、同種同効薬の整理、院内各部署における定数配置薬の整理等を行うとともに、管理の強化を図る。
- ③ 診療材料における在庫管理体制の強化を行い、使用期限切れを防ぐ。
- ④ 業務委託契約、賃貸借契約等について、原則、競争原理を働かせる手法により契約内容及び契約金額の見直しを行い、委託費・賃借料の費用を抑える。
- ⑤ 医療の質、医療安全の確保等に配慮した職員の合理的な採用と配置を進め、人件費比率の適正化に努める。

充実

(3) 経常収支比率の均衡

- ① 公立病院の責務として、不採算医療を担うとともに、高度・専門医療を提供し地域の医療水準の向上に貢献するなど、常に公共性と経済性を共に発揮し、地域住民の医療を確保する。
- ② 必要な公的負担を受けながら、最小経費によって最大効果を得られるよう効率的な運営を行うとともに、特定費用準備資金を活用するなど令和3年度から7年度までの期間を通じて収支均衡を図れるよう収支計画を策定する。

関連指標	令和元年度実績	令和3年度実績	令和5年度計画	
給与費対医業収益率	51.2%	54.3%	50.1%	
材料費対医業収益率	28.6%	29.4%	29.6%	
主な内訳	薬品費	17.7%	17.7%	17.8%
	診療材料費	10.1%	10.7%	10.8%

4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 新病院整備事業

新規

- ① 浜松市（病院管理課）と設計、施工者と協同・連携のもと、令和6年1月の開院とともに病院運営が開始できるよう建設整備を確実に進める。
- ② 新病院の医療機能に沿った各部門の運用計画及び新病院へ継続移行する業務委託等の計画を策定し、その計画を基に遅延なく実行する。
- ③ 新病院の医療機器備品整備並びに医療情報システム整備を着実に進める。
- ④ 新病院への患者移送・什器搬送等を含めた移転計画を移転業者と検討、協議を進め、円滑な新病院への移転（引越）を果たす。

(2) 医療と介護の連携推進事業の支援

- ① 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療及び介護の連携推進事業を推進し、公立病院の役割を果たす。
- ② 地域包括ケアセンターや地域の介護福祉施設等との連携強化を図り、在宅医療・介護連携に関する相談支援に努める。

(3) 公立病院の連携・支援

- ① 西部医療圏の地域医療を確保するため、医師派遣等の支援を行う。
- ② 西部医療圏の公立病院と連携を深め、救急医療及び入院治療等の提供を積極的に行い、病病連携の推進に取り組む。
- ③ 西部医療圏の大学病院及び公立病院間の地域医療連携推進によるシステム連携の構築を検討し、地域医療の質の向上及び安定供給を図る。

(4) 職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供に関する業務

- ① 地域型保育事業の認定を受けたあゆみ保育園において、職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供を行い、公立病院として地域を含めた働きやすい環境整備に努める。